

平成26年5月30日

建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人 明正会
理事長 赤沼 眞治

社会福祉法人明正会の発注する「(仮称)地域密着型介護老人福祉施設本庄青空」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1. 工事概要

- (1) 工事名 (仮称)地域密着型介護老人福祉施設本庄青空新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県本庄市北堀779-3 外4筆
- (3) 工事種別 新築工事
- (4) 工事内容 建物新築にかかる建築工事一式
- (5) 工事期間 平成26年8月1日から平成27年2月28日まで
(諸官庁検査済証含む)
- (6) 設計金額 公表しない
- (7) 建物概要 構造規模：鉄骨 地上2階建て
建物用途：地域密着型介護老人福祉施設 29床(ユニット型)
敷地面積：1,937.84㎡
建築面積：848.83㎡
延床面積：1,637.18㎡

2. 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有(非公開)
- (3) 入札予定価格 有(非公開)
- (4) 入札保証金 無(免除)

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者。)の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154条)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法(平成11年法律225号)に基づき再生手続開

始の申立てがなされている者については、更生手続きまたは再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (3) 本庄市内に本店を有し建築一式工事の格付がA級以上であること。
- (4) 本庄市内に契約締結権限のある代理人を置く支店若しくは営業所を有し建築一式工事の格付がA級以上であること。
- (5) 本庄県土整備事務所管内に本店を有し建築一式工事の格付がA級以上であること。
- (6) 本庄県土整備事務所管内に契約締結権限のある代理人を置く支店若しくは営業所を有し建築一式工事の格付がA級（埼玉県内に本店があること）以上であること及び熊谷県土整備管内に本店を有し建築一式工事の格付がA級以上かつ経営事項審査の評定値が850点以上であること。
- (7) 公示日から落札決定までの期間に、埼玉県及び本庄市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 公示日から落札決定までの期間に、埼玉県及び本庄市に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (9) 建設業の許可を有すること。
- (10) 当法人の理事長又は理事等若しくはこれらの者の親族等（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者等、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でないこと。
- (11) 建設業法第26条に定める専任の主任技術者または管理技術者を配置することが出来ること。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加資格の確認

この工事の入札に参加しようとする者は、下記に定める一般競争入札参加資格等確認申請書等提出書類（以下「入札参加申請書」という。）を指定の通り提出し、入札参加資格があることの確認を受ける必要があります。なお期限までに入札参加申請書を提出しない者、ならびに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することは出来ません。

- (1) 受付期間 公告日から平成26年6月6日（金）までに参加申込すること。
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前10時から午後3時まで
- (3) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
 - ③ 会社案内・会社経歴書
 - ④ 経営事項審査総合評定値（P）のわかる経営審査票の写し
 - ⑤ 平成25・26年度埼玉県競争入札参加資格ランク及び経

営事項審査を証する書類

⑥ 法人登記簿謄本

※書式は提出・問い合わせ先に電子メールにて請求

(4) 提出方法 持参のみ(事前連絡必須)1部提出

締切日 平成26年6月6日(金)午後3時まで

(5) 提出・問い合わせ先

提出・問い合わせ先

〒369-0301

埼玉県児玉郡上里町金久保777

社会福祉法人 明正会

担当: 法人本部長 山下

電話: 0495-34-3388

FAX: 0495-34-3331

Email: meiseikai001@topaz.ocn.ne.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

5. 一般競争入札参加資格確認通知書および設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。

(2) 入札参加資格が有りと確認された業者には設計図書等、入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書(CD-ROM)を郵送により配布する。

(現場説明会は行わないものとする。)

(3) 配布した図面・仕様書(CD-ROM)は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

(1) 公 告 日: 平成26年5月30日(金)

(2) 応募締切日: 平成26年6月6日(金)

(3) 設計図書等配布日: 平成26年6月11日(水)

(4) 質疑書提出日時: 平成26年6月16日(月)午後3時まで

※質問の方法は入札説明書により説明する。

(5) 質疑書回答日: 平成26年6月18日(水)

※回答の方法は入札説明書により説明する。

(6) 入札予定日: 平成26年7月9日(水) (即日開札)

※時間・場所等は入札説明書により通知する。

※補助決定日等が遅れる場合は、入札予定日が変更となることもあるので、変更の場合には、直ちに参加業者に通知をおこなう。

(予定日より前日になる事はない)

(7) 工事請負契約: 平成26年7月15日(火) 予定

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札したものがいない場合は、再度入札を実施する。(入札は都合2回までとする)但し最低制限価格を下回った者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、日時を改めて公告をし、一般競争入札に付するものとする。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金内訳書を提出すること。
- (5) 入札回数は1回都合2回までとする。
- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (7) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。
- (8) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札
 - ⑥虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑦入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑧次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの

- エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者

⑨前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(9) その他

- ①公正に入札執行が出来ない状況に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ②一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回はすることが出来ない。
- ③入札は当法人の理事及び監事、評議員、本庄市の立ち会いによるものとする。

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目：民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保障）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、本庄市等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後5日以内とし、5日以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものと見なし、2番目に低価格で入札した業者と契約することができる。
なお、契約締結については、消費税引き上げに関する経過措置対象契約とし、支払時期に関係なくすべての工事支払いについては消費税8%とする。
- (7) 請負代金の支払い時期に関しては、本庄市介護基盤緊急整備等特別対策事業費等による交付時期及び独立行政法人福祉医療機構の交付時期を目安とし、入札説明により別に定める通りとする。
- (8) その他詳細事項については入札説明書等により別に定める通りとする。